



別記様式（第7条関係）

令和4年4月25日

四万十市議会議長 小出 徳彦 様

会派名 市民クラブ

経理責任者名 寺尾 真吾



令和3年度政務活動費収支報告について

四万十市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

会派名 市民クラブ

- 1 収 入
政務活動費1,080,000円
- 2 利子 9円
- 3 支 出 102,716円

(単位：円)


| 項 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|---|
| 調 査 研 究 費 | 62,111円 | 宿泊代(5名分)41,500円・ 駐車場代800円・ 須崎東～井川池田3,100円・ さぬき豊中～高知2,280円・ 高知～大豊940円・ 大豊～須崎東1,860円・ ガソリン代5,664円・ 菓子代5,967円 |
| 研 修 費 | 40,605円 | 三豊鶴研修費30,605円・ 予算制度研修5,000円・ 企業会計研修5,000円 |
| 広 報 費 | | |
| 広 聴 費 | | |
| 要請・陳情活動費 | | |
| 会 議 費 | | |
| 資 料 作 成 費 | | |
| 資 料 購 入 費 | | |
| 人 件 費 | | |
| 事 務 所 費 | | |

3 残 額 977,293円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動記録簿

整理番号NO. 1


会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉 

| | | | | |
|----------------|--|--------|-----|---------|
| 年月日 | 令和3年 5月 20日 (木) | | | |
| 場 所 | 四万十市役所6階 議員会議室 | | | |
| 相手方 | 濱田修一 | | | |
| 参加者氏名 | 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、酒井石、上岡真一、寺尾真吾 | | | |
| 目的・内容 ・結果等 | 予算制度を理解するための研修。内容は行政の予算に関する地方自治法第208条、2111条等の法令や予算執行、会計年度、出納の閉鎖などの概要を聞き、その都度質問をしながらの研修であった。各議員が深い理解をできるように、財政に係る学びは今後も行い続ける。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 上記活動に 要した経費 | 行 き 先 | 利用交通機関 | 積 算 | 金 額 (円) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 研 修 費 | 5,000円 | 内訳： | |
| | 飲 食 費 | | 内訳： | |
| 資料購入費 | | 内訳： | | |
| その他 () | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 金 額 | | 5,000円 | | |
| 備 考 | | | | |

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

政務活動記録簿

整理番号NO. 2

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉 

| | | | | |
|----------------|---------------------------------------|--------|--------|---------|
| 年月日 | 令和3年10月8日(金) | | | |
| 場 所 | 四万十市役所6階 議員会議室 | | | |
| 相手方 | 濱田修一 | | | |
| 参加者氏名 | 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、酒井石、上岡真一、寺尾真吾 | | | |
| 目的・内容 ・結果等 | 企業会計を理解するための研修。内容として大きくは公営企業会計と一般会計等 | | | |
| | のとの相違について、例など交えながら学ぶ。 | | | |
| | 5月に行った予算制度の研修同様に、理解を深めていくために引き続き研修を続け | | | |
| | ていく。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 上記活動に 要した経費 | 行 き 先 | 利用交通機関 | 積 算 | 金 額 (円) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 研 修 費 | 5,000円 | 内訳： | |
| | 飲 食 費 | | 内訳： | |
| 資料購入費 | | 内訳： | | |
| その他 () | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合 計 金 額 | | | 5,000円 | |
| 備 考 | | | | |

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

政務活動記録簿

整理番号NO. 3

会派名・代表者名 市民クラブ 白木 一嘉



| | |
|---------------|---|
| 年月日 | 令和3年11月18日（木）から 令和3年11月19日（金） |
| 場 所 | 1 三好市交流拠点施設「真鍋屋」（徳島県三好市） 2 ウマバ・スクールコテージ（徳島県三好市） 3 三豊鶴（瀬戸内うどんカンパニー）（香川県三豊市） 4 れいほく教育魅力化・交流支援センター（高知県本山町） |
| 相手方 | 1 一般社団法人三好みらい創造推進協議会 代表理事 丸浦 世造 エグゼクティブディレクター 横山 喜一郎 2 一般社団法人三好みらい創造推進協議会 代表理事 丸浦 世造 3 瀬戸内うどんカンパニー株式会社 代表取締役 北川 智博 4 一般社団法人れいほく未来創造協議会 理事長 細川 博司 本山町 まちづくり推進課 総括参事 大西 千之 |
| 参加者氏名 | 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、上岡真一、寺尾真吾 |
| 目的・内容 ・結果等 | 1 地方創生の事例を学びに行く。真鍋屋は地域交流拠点として移住者をサポートし、またレンタルオフィスやカフェ・レストラン、会議室など、若者も集える場所となっている。そして、補助制度の活用から生まれた人材の確保なども学ばせてもらった。結果として、国の制度を活用しての関係人口の創出についての重要性を一番に理解させてもらい、四万十市での「関係人口」をキーワードにした活動を今後見据える学びとなった。 2 廃校利用の事例を学びに行く。ウマバ・スクールコテージは廃校を改修して、研修や合宿、ワーケーションができる施設になっており、真鍋屋との連携しながら、持続可能なまちづくりの活動ができるようになってきている。四万十市でも中学校の再編により、多くの学校が休校若しくは廃校となる中で、学校の利活用を見出していくことが課題。事例の学びを積み重ねながら、この課題解決に向けた事業案を作っていきたい。 3 酒蔵を宿屋にリノベーションした場所の視察に合わせ、地域での地域商社の起業や育成や、民間から感じる行政支援や連携について学ぶ。まちづくりは民間主導で行うべきであり、本来的に行政は民間を応援すべき位置であることを改めて考えることとなった。このためには積極的に民間がまちづくりに取り組めるような仕組みづくりが必要であり、官民一体となった話し合いの場を作っていくことが求められると気づく。 4 地域における高等学校の存続が地域振興の要であり、その存続が地域の少子化・過疎化、若者定住、産業振興などの地域の振興政策上重要なことであるという取組を聞きに行く。四万十市にとっての県立中村高等学校西土佐分校をどのように存続させるかのアイデアの1つとなった。 |
| | |
| | |
| | |
| | |

| | 行き先 | 利用交通機関 | 積算 | 金額(円) |
|----------------|--------|---------|--|----------|
| 上記活動に 要した経費 | 徳島県三好市 | 車 | | 下記交通費の通り |
| | 香川県三豊市 | 車 | | 下記交通費の通り |
| | 高知県本山町 | 車 | | 下記交通費の通り |
| | 交通費 | 13,844円 | 内訳： 須崎東～井川池田 3,100円 さぬき豊中～高知 2,280円 高知～大豊 940円 大豊～須崎東 1,860円 ガソリン代 5,664円 | |
| | 宿泊費 | 41,500円 | 内訳：参加者5名分 | |
| | 駐車場代 | 800円 | 内訳：800円 | |
| | お土産代 | 5,967円 | 内訳：視察先へ4か所分 | |
| | 研修費 | 30,605円 | 内訳：研修費30,000円、振込手数料605円 | |
| | | | | |
| | | 合計金額 | | 92,716円 |
| 備考 | | | | |

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

様式第4号（第5条関係）


領収書等添付一覧

【令和3年度】


| 項目名 | 研 修 費 | 月 日 | 支 出 内 容 | 支出額（円） | 領収書の有無 | 整理番号 | |
|------|---------|---------|---|--------|--------|------|------|
| | | | | | | 活動記録 | 貼付用紙 |
| 5/20 | 予算制度研修費 | 5,000円 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 | 1 | 1-1 | | |
| 10/8 | 企業会計研修費 | 5,000円 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 | 2 | 2-1 | | |
| 12/8 | 研修費 | 30,605円 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 | 3 | 3-9 | | |
| | | | 有 ・ 無 | | | | |
| | | | 有 ・ 無 | | | | |
| | | | 有 ・ 無 | | | | |
| | | | 有 ・ 無 | | | | |
| | | | 有 ・ 無 | | | | |

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

領収書等貼付用紙

| 項目 | 研修費 | 整理番号 | 1-1 |
|--|---------|------|-----|
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年5月20日 | | | |
| <p style="text-align: center;">領 収 証 No. _____</p> <p style="text-align: center;"><u>市民757</u> 様 R3 年5月20日</p> <p style="text-align: center;">★ ¥5,000—</p> <p style="text-align: center;">但 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 予算制度研修費</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p style="text-align: right;">環 田 修 </p> | | | |
| 使途・事業名等 | 予算制度研修費 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|--|---------|-------------------|-----|
| 項目 | 研修費 | 整理番号 | 2-1 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 | | (支出年月日) 令和3年10月8日 | |
| <p>領 収 証 No. _____</p> <p><u>市民737</u> 様 R3年10月8日</p> <p>★ ¥5,000</p> <p>但</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳 <u>企業会計研修</u></p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p style="text-align: right;">濱田 修 </p> | | | |
| 使途・事業名等 | 企業会計研修費 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|-------------------|-----|-------------------|-----|
| 項目 | 研修費 | 整理番号 | 3-9 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 | | (支出年月日) 令和3年12月8日 | |

振込金 (兼振込手数料) 受取書
 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

お振込日 和暦 02年12月08日 (受付日 3年12月8日)

| | | | | |
|------|----------------------|--------------------------|--|----|
| お振込先 | Pay Pay | 信銀 信農 信労 農その 金行 組金 協他 | トシノス営業部 | 支店 |
| | 預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 | 口座番号 1987070 | 金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥30,000 | |

| | | | | |
|------|-----------------|--------------|----------------------------|---------------------------------|
| お受取人 | セイ セトウキウトニカン | メイ ハロニ(カ) | おなまえ 瀬戸内三井物産株式会社 様 | おところ (おてんわ) 香川県三豊市三豊町1351番地1 |
| | セイ シミンクワフ | メイ | おなまえ 三井物産株式会社 代表 白木一嘉 様 | おところ (おてんわ) 四国市 |

振込手数料 (消費税含む) 605

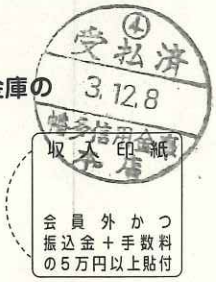
【ご注意】
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 ○得意先係でのお預りは、受付年月日の翌営業日のお振込となる場合がありますのでご了承ください。
 ○記載された個人情報、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

この振込につきましては、当金庫「振込規定」によりお取り扱いさせていただきます。

会 員 外

信 幡 多 信 用 金 庫



(振込受付書の場合印紙不要)

| | |
|----------------------|-----|
| 使途・事業名等 | 研修費 |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | |
| その他 | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|-------------------|-------|--------------------|-----|
| 項目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-1 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 | | (支出年月日) 令和3年11月15日 | |
| | | | |

領 収 証

市民クラブ

様 No. 43

¥41,500 ※

但 1/18 宿泊代として

入金日 R3年 11月 15日

上記正に領収いたしました

株式会社 四万十トラベル



高知県四万十市駅前町7-1 中村駅内

TEL(0880)34-9360 FAX(0880)34-9361




shimanto-travel@blue.ccn.ne.jp

高知県知事登録旅行業第3-112号/ANTA正会員


| | | |
|------------|-------------|-------|
| 収 入 印 紙 | 内訳 | _____ |
| | 税抜金額 | _____ |
| | 消費税額等 (%) | _____ |

| | |
|----------------------|-----|
| 使途・事業名等 | 宿泊費 |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | |
| その他 | |

領収書等貼付用紙

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|-------------------|-----|------------------|--|-------------------|------------------|------------------|--|--|------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|---|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月18日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="margin: 0;">No. 領 収 証</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">2021年 11月 18日</p> <p style="margin: 0; text-align: center;"><u>市民クラブ</u> 様</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"><small>百万</small></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"><small>千</small></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;"><small>円</small></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin: 0; text-align: center;">但し <u>お菓子代</u> とし</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">上記の金額正に領収いたしました</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">御菓子司</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">有限会社 藤 家</p> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: small;">〒787-0010 高知県四万十市古津賀一丁目154番地 TEL0880(34)3533 FAX0880(34)5110</p> <div style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">収入印紙</div> <div style="float: right; margin-top: 20px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">取扱者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table> </div> </div> | | | | 金 額 | | <small>百万</small> | | <small>千</small> | | | <small>円</small> | | | | | | | | | 取扱者 |  |
| 金 額 | | <small>百万</small> | | <small>千</small> | | | <small>円</small> | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使途・事業名等 | お土産代 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|---|-------|------|-----|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-3 |
| <p>【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月18日</p> | | | |
| <div style="text-align: center;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 井川池田</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご使用になれないお客さまは 06-6876-9031（通話料有料）</p> <p>21年11月18日11時40分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ￥3,100- (現金)</p> <p>—入口料金所— 須崎東 ケータイから高速道路の交通情報をチェック https://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号204-00221020-00</p> </div> | | | |
| 使途・事業名等 | 高速代 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|--|-------|------|-----|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-4 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月18日 | | | |
| <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 高知</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご使用になれないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料)</p> <p>21年11月18日18時43分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ￥2,280-</p> <p>(現金)</p> <p>-入口料金所- さぬき豊中 ケータイから高速道路の交通情報をチェック https://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号202-04201746-00</p> | | | |
| 使途・事業名等 | 高速代 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|--------------------------------------|-------|------|-----|
| 項目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-5 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月18日 | | | |
| | | | |

領収書

No. 00055618-00
2021/11/18

市民クラブ 様

| | |
|----|---------|
| 金額 | ¥ 800 - |
|----|---------|

(内消費税 ¥72)

但し、駐車場代

として、

上記金額正に領収いたしました。



高知ホテル

〒780-0053 高知市駅前町4-10


TEL:088-822-8008

FAX:088-822-8009



| | |
|----------------------|------|
| 使途・事業名等 | 駐車場代 |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | |
| その他 | |


領収書等貼付用紙

| | | | |
|---|-------|------|-----|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-6 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月19日 | | | |
| <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p>  <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>料金所 大豊</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご使用になれないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料)</p> <p>21年11月19日 9時47分</p> <p style="text-align: center;">車種 普通</p> <p>通行料金 ¥940-</p> <p style="text-align: center;">(現金)</p> <p>-入口料金所- 高知</p> <p>ケータイから高速道路の交通情報をチェック https://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号201-01050911-00</p> | | | |
| 使途・事業名等 | 高速代 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|--|-------|------|-----|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-7 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和3年11月19日 | | | |
| <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">  NEXCO 西日本 </p> <p style="text-align: center;">料金所では一旦停車してください。</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>料金所 須崎東</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご使用になれないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料)</p> <p>21年11月19日13時46分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,860- (現金)</p> <p>-入口料金所- 大豊 ケータイから高速道路の交通情報をチェック https://ihighway.jp 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号213-00441233-00</p> | | | |
| 使途・事業名等 | 高速代 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

領収書等貼付用紙

| | | | |
|---|-------|--------------------|-----|
| 項 目 | 調査研究費 | 整理番号 | 3-8 |
| 【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 | | (支出年月日) 令和3年11月19日 | |
| <div style="text-align: center;">  <p>ご来店ありがとうございます</p> <h2>領 収 書</h2> <p>2021年11月19日(金)15:16</p> <p>取引 020000</p> <p>上 特別会員 様 M 0-12095-00030-0000 2023-0 1 0-現金フリー 車番:0001 実車番:0316</p> <p>*SOLATOガソリン ¥5,664 NO4 32.00L/㊦ @177.00 (内ガソリン税 @53.80 ¥1,722)</p> <hr/> <p>合 計 ¥5,664 (内消費税等 ¥515)</p> <p>商品欄 *内税商品 #非課税商品</p> <p>(株) 楓商店一条通SS TEL 0880-34-3221</p> <hr/> <p>2021/11/19 7143 No:8261 SC:12095 -1 係員:08金子</p> </div> | | | |
| 使途・事業名等 | ガソリン代 | | |
| 按分率等 (按分による支出の場合) | | | |
| その他 | | | |

市民クラブ政務活動報告書

研修日時 令和3年11月19日（金）
研修先 れいほく教育魅力化・交流支援センター
高知県長岡郡本山町本山821-1
参加者 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、上岡真一、寺尾真吾
説明者 一般社団法人れいほく未来創造協議会 理事長 細川 博司
本山町 まちづくり推進課 総括参事 大西 千之

平成22年に「プロジェクト41」を立ち上げ、目標41名の入学者確保に向け、学校・PTA・行政・議会・地域が一体となり取組を始める。

平成24年11月「提言書」プロジェクト41

嶺北高校の健全な存続が地域振興の要であることから、高校存続は、地域の少子化・過疎化、若者定住、産業振興、後継者育成、移住政策など、地域の振興政策上重要な取組であり、嶺北高校が10年後も今以上に活力ある学校として存続できるよう、地域の皆さんに力を頂きたく提言書をして策定した。

「提言書」プロジェクト41以降、平成25年度42名の入学生があったが、H16は32名・H27は24名・H28は21名・H29は30名の入学生があったが、H30は17名の入学生で開放以来初めて20名を切り地域に大きな衝撃が走る。

保護者が「行かせたい」、地域が「活かしたい」と思う学校づくりを推進するために、魅力化プロジェクトを立ち上げた。

魅力化プロジェクトの具体的な取組は、①公設塾「燈心嶺」の設置、②公設寮「嶺北研修交流学舎」の設置、③探検型学習の推進、④地域みらい学習の推進、⑤遠隔・ICT教育環境の構築、⑥部活動の強化を掲げ取り組んだ。

魅力化の取組状況としては

H31年4月 入学生37名 地域外留学生9名

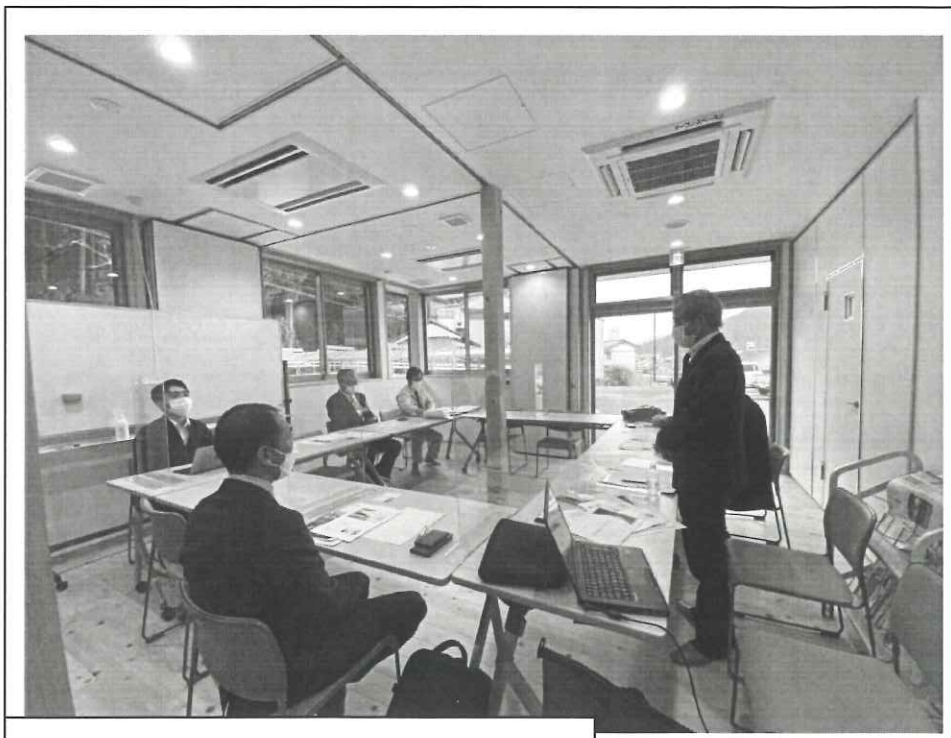
R2年4月 入学生34名 地域外留学生9名

R3年4月 入学生32名 地域外留学生10名の入学生を迎え、教育複合（受入）施設を整備し、令和元年度から受け入れ、2年度は土佐町と本山町の民家3か所で18名を受け入れる寮として運営したが、現状の施設では運営面や受け入れの人数から判断し、国県等の支援を受け施設整備を実施し、R3年4月開設し、施設運営は「一般社団法人れいほく未来創造協議会」が運営する。

学校魅力化の取組は、嶺北高校に主幹教諭を配置し、魅力化推進に向けた協議と情報交換を担当者による週1回の定例会を学校・行政（土佐町・本山町）担当者・社団法人・ハウスマスターが参加し取り組んでいる。

県立の嶺北高校の運営等について本山町や議会が強力に協力し、町の活性化を図っている事に驚いた。

四万十市の行政や議会が県立中村高校西土佐分校に対してどこまで指導・助言が出来るか否か勉強すべきである。



れいほく教育魅力化・交流支援センター

市民クラブ政務活動報告書

【研修日時】 令和3年11月18日（木）

【研修先】 三豊鶴

香川県三豊市詫間町詫間 5444

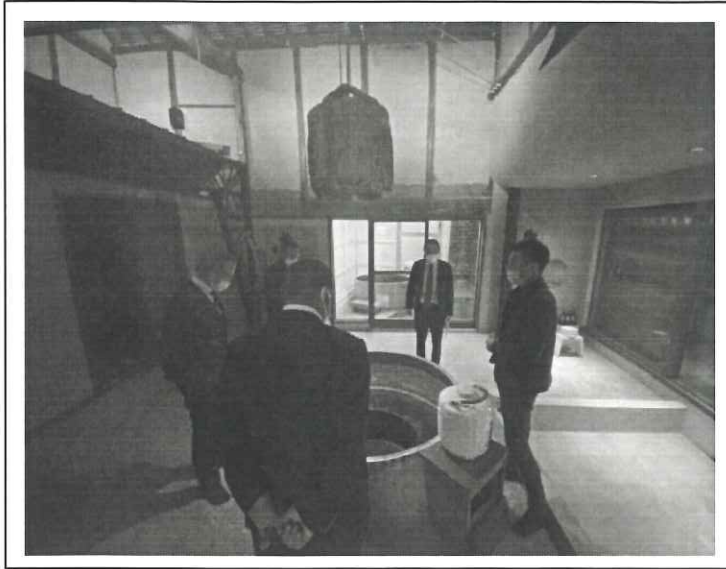
【参加者】 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、上岡真一、寺尾真吾

【説明者】 瀬戸内うどんカンパニー株式会社 代表取締役 北川 智博

【内 容】

三豊鶴は 1877 年に創業し、2005 年に廃業した三豊市最後の酒蔵。この酒蔵を宿泊施設、イベント会場へとリノベーションして、次世代へ三豊市を受け継いでいけるように取り組む。宿泊施設の見学では、酒蔵であった元々の設備を活かし、「人が酒のように醸造される」ことをコンセプトになっている。非日常を体験できる環境として、人気が集まってると感じさせていただいた。

次に地方創生に係るプレゼンを北川氏に聞かせてもらう。三豊市と北川氏のご縁は、三豊市が地域商社を作る事業により経営責任者を応募したことに始まる。それまではコンサルティング業などをしていたが、実際に自ら事業をしていく気持ちが芽生え、それから 5 年ほど三豊市にお世話になる。今回のキーワードは「民間の力に委ねていく」そして、「やりたいことがたくさんあるエリア作り」。社会構造が変わる中で、改めて深く今後の行政と民間の関わり合いを考えていくことが大切だと説かれ、行政の役割は民間を応援して、いかに民間が目覚めるか。そして、若い層の人たちが「やりたいことがたくさんあるエリア作り」が必要ではないかという経験をきかせてもらう。四万十市でも少子高齢化の中で、空き家や空き地が増える中、また休校が学校再編により増加した中においては、その活用方法を見出すこと、またそこに対してどうすれば民間が積極的に関われるのか答えを出していきたい。



三豊鶴の宿泊施設の風呂場



三豊鶴のイベント会場

市民クラブ政務活動報告書

- 【研修日時】 令和3年11月18日（木）
- 【研修先】 三好市交流拠点施設「真鍋屋」
徳島県三好市池田町マチ2226番地3-1
- 【参加者】 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、上岡真一、寺尾真吾
- 【説明者】 一般社団法人三好みらい創造推進協議会 代表理事 丸浦 世造
エグゼクティブディレクター 横山 喜一郎

【内 容】

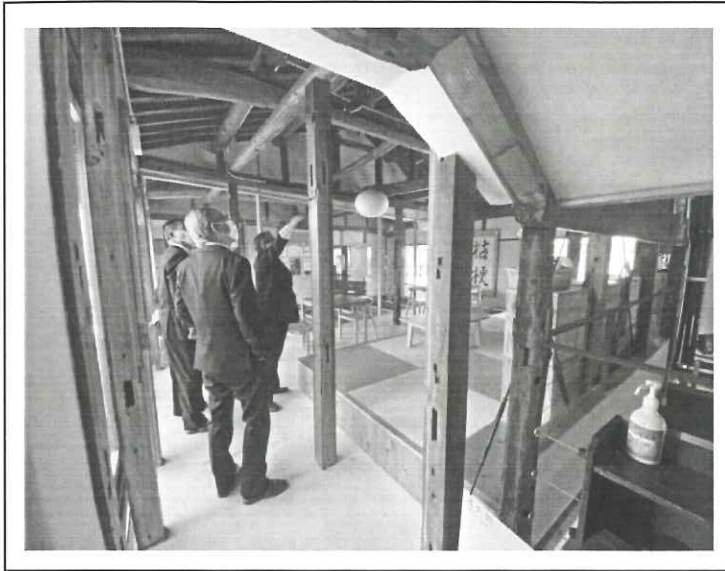
真鍋屋の歴史、真鍋家当主の真鍋武蔵氏が、刻みたばこの製造業を1860年に興したことから始まる。その後、平成9年に当時の当主である靖郎氏が刻みたばこ工場であった場所を「まちかど資料館」に生まれ変わらせる。そして、平成30年、土地家屋を三好市に寄贈され、いまの新たな地域交流拠点施設となる。

前後するが、地域交流拠点施設の始まりは平成27年度に日本版CCRC（生涯活躍のまち）の研究からスタートをする。官民での関りを持つ中で、計画を策定しているうちに民間が主導的に動き、行政がサポートする形の良い形となり地域創生となるプロジェクトが進展する。

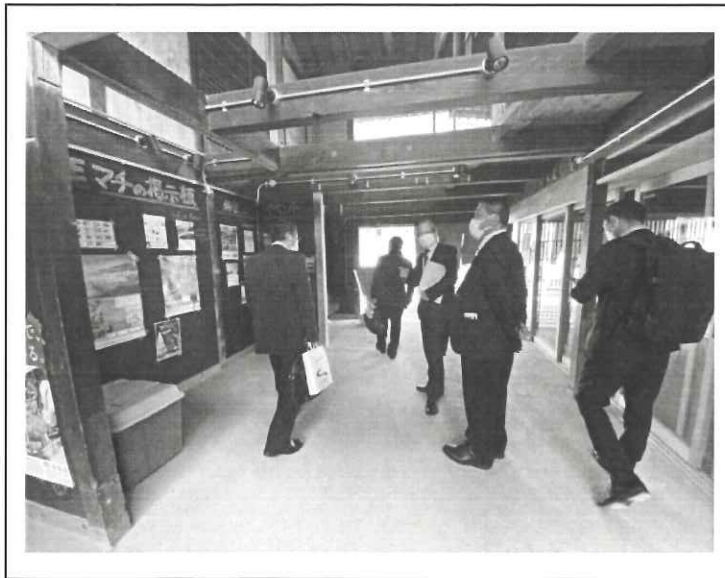
当初、CCRCの一丁目一番地は「人が集う交流拠点が必要」ということで、その場所がこの地域交流拠点施設「真鍋屋」となる。「とにかく人が集える場所にしよう」という思いのもと、ジャズフェスティバルや結婚式、同窓会、パーティーなどが開催された。（現在はコロナ禍ということでできていない。）2階の場所では会議としてPTA会、総会など、移住（1家族分）の住居もある。内閣府のまちひとしごとのテレワークにも活用される実績を持つ。

キーワードは「活躍人材」。内閣府の人材派遣事業できた横山氏が、三好市に残りこのプロジェクトを進めるキーマンになる。「関係人口」も増やし、様々な人たちが訪れる場所となる中で、やりがいなどを大事にしている人が、この町を選定し、そのような人が一人、二人と来る中で三好市が良くなっている実感を聞かせてもらう。

四万十市においても国の人材派遣事業をしっかりと活用することから、関係人口の増加につながる政策策定は可能であり、今後はその視野をもって観光や商工業の事業を活かしていく。



真鍋屋の2階



真鍋屋の1階

市民クラブ政務活動報告書

- 【研修日時】 令和3年11月18日（木）
【研修先】 ウマバ・スクールコテージ
徳島県三好市池田町マチ2226番地3-1
【参加者】 白木一嘉、山崎司、西尾祐佐、上岡真一、寺尾真吾
【説明者】 一般社団法人三好みらい創造推進協議会 代表理事 丸浦 世造

【内 容】

廃校となった旧馬場小学校を研修や合宿、ワーケーション施設へと令和3年6月に改修。名称を「ウマバ・スクールコテージ」と改めて都会で活躍する多様な人材と地方の人たちが出会って地域創生をすることが目的。

廃校を活用することとなったきっかけは、地域の働き手が減少する中、複数の大学の学生たちに若者を呼び込むビジネスプランを考えてもらったこと。学生から「サークル活動での合宿先がないので、そのようなことができる場所を作れば若者が集うのでは」というスクールコテージの提案がでてきた。三好市には28校の廃校があり、当時は8校の活用を見出していたが、市に構想案を打診したところ前向きな答えが返ってきて始まる。「本当に学生たちが来るのか」という心配を払拭するために、自ら学校に宿泊をしたり、団体に活用してもらったりしながらヒアリングを重ね、例えばwi-fi整備や寝床の整備などの意見をもらいながら改修を行う。

廃校に灯りがともることで、住民に小さな喜びも生まれた。その他の廃校活用ではスポーツ用品の製造や、介護、Tシャツの製造、カフェ、サウナ（いま人気）、預かり保育などに活用されている。場所の選定として耐震診断ができているところ、景観のいいところ、敷地面積などを考慮した経験を聞かせてもらう。

今回の視察では廃校活用における重要な点は「民間による活用」と理解する。行政主導ではなく、民間で利活用を考えて推進させる。四万十市での休校となる学校の活用方法を考えるうえでいい視察となった。



ウマバ・スクールコテージのウェブ会議室



ウマバ・スクールコテージの通路